

## (第1回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年2月21日
契約業者名	R6・R7甲府河川国道道路許認可審査・適正化指導その2業務 関東建設・グラウンド設計共同体
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4丁目262番地16 マルキュービル
業務の名称	R6・R7甲府河川国道道路許認可審査・適正化指導その2業務
業務場所	甲府河川国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	<p>本業務は、大和国道出張所、大月出張所及び富士吉田国道出張所の管内において、道路法に基づき道路の適正な利用と管理を図るため各種申請等の審査・指導等及び道路の不正使用・不法占用の指導取締り、関連する調査や資料整理、現地調査等の補助的業務を行うものであり、円滑な行政手続き等により適切な道路管理を推進することを目的とする業務である。</p> <p>a. 許認可審査業務 1) 道路法に基づく申請書類の受付及び審査等 2) 苦情申立(行政相談)等に係る受付、伝達、現地立会 3) 許認可審査に係る各種台帳、台帳附図等の整備 4) 災害時等緊急時における業務</p> <p>b. 適正化指導業務 1) 道路法に基づく指導取締り等 2) 適正化に係る各種台帳、台帳附図等の整備</p> <p>c. その他 管理技術者は、上記各条項において、担当技術者から報告を受けた場合の報告等</p> <p>d. 予定許認可審査件数は2,200件、予定不法占用指導取締り回数90回を予定している。なお、業務は同時に5件を実施すること。</p>
履行期間(自)	令和6年4月1日
履行期間(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	180,114,000円(税込み)
変更金額	+308,000円(税込み)
変更後の契約金額	180,422,000円(税込み)
変更理由	本業務は、令和6年4月1日付けでR6・R7甲府河川国道道路許認可審査・適正化指導その2業務関東建設・グラウンド設計共同体と契約を締結し、現在鋭意履行中であるが、下記理由により契約変更するものである。

	<p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 情報共有システム使用料 当初特記仕様書第24条5の規定に基づき、受注者の見積額により設計を変更する。</p>
--	---

※(第○回、最終)は、途中変更契約の場合には「第○回」に○印をつけ変更の回数を記入する。最終変更の場合は「最終」に○印を付ける。